第2次摂津市地域情報化計画

総務部情報政策課

目次

| 1. | これま | までの取組 | 1 |
|----|-------|-----------------|----|
| 2. | 摂津市 | 片を取り巻く環境 | 3 |
| | 2.1. | 社会の動向 | |
| | 2.2. | 国の動向 | |
| | 2.3. | 府の動向 | |
| 3. | 摂津市 | 方の課題 | 6 |
| 4. | 計画0 | ○構成 | 7 |
| | 4.1. | 計画の位置付け | |
| | 4.2. | 計画の体系 | |
| | 4.3. | 基本方向 | |
| | 4.4. | 大施策 | |
| | 4.5. | 中施策 | |
| 5. | 計画の管理 | | 12 |
| | 5.1. | 期間 | |
| | 5.2. | 推進体制 | |
| | 5.3. | 進捗管理 | |
| 用 | 語集 | | 14 |

1. これまでの取組

近年の ICT の進歩による市民生活や社会情勢の大きな変化への対応と、サイバー犯罪やコンピューターウイルス、情報漏洩、人権侵害などの問題への対策のために、摂津市では、行政分野での ICT の活用によって、ネットワーク・コミュニティーによる協働社会の創出、市民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ることを目的とし、平成 27 年に摂津市地域情報化計画(以下「第 1 次計画」といいます。)を策定いたしました。

第1次計画では、「ICTでひとつになって みんなでつくろう あしたの摂津」を基本方針とし、「協働時代にふさわしい形の ICT 環境の構築」「幅広い分野で ICT を利活用したより良い市民生活の実現」「持続可能な発展を支えるための ICT ガバナンスの確立」の 3 つを基本目標に、様々な施策に取り組んできました。

この第1次計画を振り返り、各事業の進捗、課題を以下にまとめます。

●協働時代にふさわしい形の ICT 環境の構築

第 1 次計画の期間における社会の大きな変化として、スマートフォンやタブレット PC の急速な普及が挙げられます。スマートフォンは子供や高齢者にとっても従来のパソコンより身近な機器となり、社会インフラとして定着しました。これに伴い、市民がスマートフォン等からインターネットを通じて市の情報を得る機会が増えました。

これに対応し、摂津市では公式ホームページの刷新を行い、スマートフォンからも見やすく表示できるようにしました。また、令和2年1月には摂津市のLINE公式アカウントも開設し、これまでは市民が目的を持ってホームページに情報を取りに行っていたのに対し、登録している市民に市から情報を配信できる仕組みを整えました。

情報発信については、市役所玄関にデジタルサイネージが設置され、画面を操作して知りたい情報を見ることができるようになりました。

一方で、スマートフォン等のデジタル機器を使用できる人とできない人の情報格差を解消するための一環として、小中学校にタブレット PC や無線設備を導入し、子供の頃からデジタル機器の使用方法や活用の仕方を身に付けられる環境を整備しました。ただ、主に高齢者等の情報リテラシーの向上のための施策が実施できていません。

●幅広い分野で ICT を利活用したより良い市民生活の実現

第1次計画の期間内である平成28年から社会保障・税番号(以下「マイナン

バー」といいます。)制度が始まりました。これに伴い、マイナンバーカードを利用したサービスが各地で開始されています。摂津市においても住民票や印鑑証明書等の各種証明書を、全国のコンビニエンスストアで取得できるようになりました。また、マイナポータルを利用したぴったりサービスで子育てワンストップのサービスを開始いたしました。

一方で総合窓口やキャッシュレス決済等、行政手続きの利便性向上に係る施 策については、庁内の調整ができておらず実現に至っていません。

各分野でのICTの利活用については、防災分野では防災無線をデジタル式に 更新し、また、避難行動要支援者データベースの構築を行って要支援者情報を共 有することで、災害時により柔軟に安否確認や避難支援ができるようになりま した。福祉の分野では戸別訪問の情報の一元管理や国保データベースの検診情 報やレセプト情報などを活用した保健指導など、データを利用した細かな支援 体制を進めました。

オープンデータへの取組みについては遅れており、大学と連携して市のデータを利用するプロジェクトは試行したものの、全庁的な規約や体制は未整備となっています。

●持続可能な発展を支えるための ICT ガバナンスの確立

総務省は自治体に対し、情報セキュリティに関しては自治体情報システムの強靭性向上を、システム経費の節減に関しては自治体クラウドの推進を、それぞれ求めてきました。情報システムの強靭性向上について、本市においては、平成29年度に、インターネットに接続するネットワークと LGWAN に接続するネットワークを分離する、住民情報システムのパソコンに二要素認証を導入する等の対策を完了しました。また、令和元年度の住民情報システムの機器更新にあたり、サーバーを役所内からデータセンターに移すクラウド化を実施しました。次回更新時には自治体クラウドの要件である他団体との共同化を目指します。

システムの利用については、各種システムの法改正や新制度対応の他、統合型 GIS や一部試験的にタブレットパソコンを導入し、行政事務の効率化や新たなニーズへの対応が進んでいます。

一方でシステム導入に関しては、予算要求時に計画や見積を精査することとなっていますが、徹底的なシステム経費削減のためには全庁的な最適化を統括する仕組みが必要であり、体制や制度の構築が課題として残っています。

また、規程類については、情報セキュリティポリシーはマイナンバーには対応したものの、タブレット PC 使用やクラウドといった新しい分野については未対応であり、ICT-BCP も実際の災害やクラウド停止といった他団体の教訓を踏まえたものを整備する必要があります。

2. 摂津市を取り巻く環境

2.1. 社会の動向

近年の社会環境の変化の大きなものは、スマートフォンやタブレット PC といったモバイル機器の急速な普及と、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動様式の変容です。

モバイル機器の普及によって現在では多くの人が、時や場所を問わずにインターネットに接続できるようになりました。インターネットの利用も Web ページの閲覧やメールのやり取りだけにとどまらず、様々なクラウドサービスを利用できるようになりました。今後、新しい無線規格である 5G の普及が進めば、さらに多様なサービスが登場すると言われています。また、人間の知的活動をコンピューターによって実現する AI の技術の急速な進歩により、自動車の自動運転が実用段階に入る等、これからの時代に人間のサポートを行う存在として期待されています。仮想通貨やキャッシュレス決済といった金融の分野においても ICT 利用が進んでおり、経済活動にも変化をもたらしています。

また、新型コロナウイルス感染症への対策として、「新たな生活様式」「新たな日常」等の提言の下、人と人との接触を減らすために ICT を活用した行動の変容が進みました。パソコンのカメラやマイクを使用したオンライン会議や、自宅やサテライトオフィスでのテレワークにより、場所の制約が無い働き方やコミュニケーションが広まりました。また、様々なやり取りをオンラインで行うために、従来の紙媒体や押印を廃止するデジタル化の流れが社会全体で加速しました。これらの ICT を活用した新しい行動様式は、新型コロナウイルス禍が終息した後も、以前に戻ることなく続いていくと言われています。

このように ICT によって私たちのライフスタイルが大きく変わろうとしている一方で、新たな問題が発生しています。通信回線やクラウドサーバーの障害により、サービスが広範囲に停止する事象も発生しています。テレワークのシステムを狙ったサイバー攻撃も確認されています。このように、ICT の進展により生活が便利になっていく反面、私たちの情報や財産が危機にさらされる場面もまた増えています。

2.2. 国の動向

全国の自治体において、少子高齢化や過疎化、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化など、さまざまな課題を抱えています。さらに、労働人口の減少が見込まれ、他方で、住民の行政サービスに対するニーズは複雑化・多様化しており、従来までに自治体のやり方では対応が難しくなっていくことが予想されています。

このような状況に対応していくために、国、自治体、独立行政法人、民間事業者などが管理するデータを利活用することによって、生産性の向上や新たなサービスの創出を図ることが必要だとする考え方から、平成 28 年 12 月、「官民データ活用推進基本法」(以下「基本法」といいます。)が制定されました。基本法では、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進して国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とし、AI や IoT、クラウドといった先端的な技術の活用という基本理念の下、行政手続等のオンライン化やオープンデータの推進、マイナンバーカードの利用等といった施策が挙げられています。

この基本法に沿って、平成 29 年 5 月には、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定されました。この計画では、基本方針として、我が国が集中的に対応すべき①経済再生・財政健全化、②地域の活性化、③国民生活の安全・安心の確保といった諸課題に対し、官民データ利活用の推進等を図ることで、その解決が期待される 8 つの分野(電子行政、健康・医療・介護、観光、金融、農林水産、ものづくり、インフラ・防災・減災等、移動)が重点分野として指定されています。

また、電子行政が目指すべき方向性を取りまとめたものとして、平成29年5 月に3つの柱により構成された「デジタル・ガバメント推進方針」が制定されま した。1つ目の柱である「デジタル技術を徹底活用した利用者中心の行政サービ ス改革」では、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「ワンストップ」等 の実現によるサービスデザイン思考に基づく業務改革(BPR)を推進すること としています。2つ目の柱である「官民協働を実現するプラットフォーム」では、 データ流通を促進する環境の整備や官民データ活用のためのインタフェースの 整備、自治体クラウドの推進などプラットフォームの共用化と民間サービスの 活用を推進することとしています。3 つ目の柱である「価値を生み出す IT ガバ ナンス」では、地方公共団体における IT ガバナンスの強化など、サービス改革 に対応した推進体制の整備や政府情報システム改革の推進などといったITマネ ジメントの徹底と投資効果の最大化を推進することとしています。これら推進 方針の具体化するものとして、平成30年1月に「デジタル・ガバメント実行計 画」が策定され、行政サービスの100%デジタル化やオープンデータの推進等に 取り組むことが謳われています。同計画(令和2年12月25日閣議決定)にお いては、自治体に関連する施策も多く盛り込まれました。総務省は、「デジタル・ ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき 事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りま とめ、「自治体 DX 推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組 みを全自治体において着実に進めていくよう働きかけています。

セキュリティ面では、総務省が令和2年12月に「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を更新しました。今回の更新では新たな情報機器、サービス及び脅威等に対応した情報セキュリティ対策が追加されており、各自治体の情報セキュリティポリシーの評価・見直しの指針となるものです。

2.3. 府の動向

令和元年、大阪府はスマートシティ戦略の実現に向け、その司令塔となって関連施策・事業を推進する組織として「スマートシティ戦略準備室(プロジェクトチーム)」を設置し、令和 2 年度には、「スマートシティ戦略部」が発足しました。

また、令和 2 年 3 月、大阪のスマートシティ化の方向性や実践的な取組を示す「大阪スマートシティ戦略」Ver1.0 を策定し、大阪府における「官民データ活用推進計画」に位置付けています。大阪スマートシティ戦略は、2025 年大阪・関西万博に向け、大胆な規制緩和等による最先端の取組と、府域全体で住民に利便性を実感してもらえる取組みを両輪として大阪モデルのスマートシティの基盤を確立し、e-OSAKA(先端技術を活用することで住民が笑顔になる大阪)を実現することを目的とし、「AI オンデマンド交通」「データヘルス」「キャッシュレス」「行政 DX」等の住民の生活の質(QoL)向上の具体化に向けた取組及び「オープンデータ」「5G」等のスマートシティを支えるデータとインフラの整備を戦略テーマとしています。

さらに令和 2 年 8 月には、大阪モデルのスマートシティの実現に向けた推進体制として、企業やシビックテック、府内市町村、大学等と連携して「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」を設立し、社会課題の見える化・コーディネート、ワークショップ・セミナー開催等を進めていくとともに、府と市町村の連携によるスマートシティ化の取組みを円滑に進めるため、大阪市町村スマートシティ推進連絡会議(GovTech 大阪)を開催、先進自治体の事例紹介や各自治体で共通する課題の共有、マッチングやシステムの共同化など、行政 DX の推進を通じた住民の QoL の向上と財政負担の緩和の両立を目指した動きも加速させています。

3. 摂津市の課題

日本全体の少子高齢化に伴う労働人口の減少が進む中、市職員も将来的に減少することが見込まれる一方で、市民のニーズは多様化、複雑化していく傾向にあります。このような状況に対応するためには、行政事務を徹底的に効率化して、職員が市民のニーズに向き合うことに集中していかなければなりません。また、職員はニーズに関する情報を収集して的確に処理・分析することによって、効果的な政策を形成する能力が求められており、そのために職員のICTリテラシーを向上させる必要があります。

また、少子高齢化だけでなく、災害対策や公共交通等の地域課題は、行政だけで解決できない大きなものです。これらの地域課題に対処するためには、これまでよりも一層の産官学民による協働が重要であり、スムーズな連携を可能とするために、情報やデータを流通する環境を整備していく必要があります。

スマートフォンの普及によって市民がいつでもどこでもインターネットにアクセスし、キャッシュレス決済や様々なオンラインサービスを利用できるようになっており、さらに新型コロナウイルス感染症対策のために社会全体のデジタル化が加速している一方で、行政分野においてはデジタル化の遅れが指摘されています。時代のニーズに合わせるとともに先述の職員減少への対応のためにも、行政事務手続のデジタル化を進めなければなりません。また、今後の行政のデジタル化において基礎となるマイナンバーカードの普及率はまだまだ低く、ほとんどの人が所持している状態を目指して取得を促進する必要があります。

一方で、人口減少による税収減と少子高齢化による扶助費の増大等で、摂津市の財政はますます厳しくなっていくことが予想されています。こうした中でシステム経費の削減、特に基幹業務システムに係る費用を下げるための方策が急務です。また、個々のシステムの費用の抑制ももちろんですが、市役所全体として各種システムを統括し全体最適化を図る仕組みが必要です。

行政のデジタル化を進めるにあたり、情報の保護の重要性はますます高まっています。情報セキュリティ上の新しい脅威が次々と出現している中で、これらの脅威に対処できるように情報セキュリティポリシーをタイムリーに更新し、対策を整えていく必要があります。

新型コロナウイルス等による感染症の流行においては、他自治体において役所を閉鎖する等、行政サービスに大きな影響が出るケースがありました。本市においても感染症をはじめ、地震や台風等の災害にあたっても職員が情報システムを利用して業務ができるような環境や体制を整備する必要があります。

これらの課題を解決していくことを主眼に、第2次計画(以下「今計画」といいます。)を構成します。

4. 計画の構成

4.1. 計画の位置付け

今計画は摂津市行政経営戦略(以下「経営戦略」といいます。)の分野計画であり、今計画の進捗管理を以て、経営戦略のまちづくりの目標「計画を実現する行政経営」一政策「市民の視点に立った質の高い行政経営を行います」一施策「デジタル化」の進捗管理とします。

4.2. 計画の体系

第1次計画では、最も基本的な考え方を「基本方針」、その実現のための大きな目標を「基本目標」とし、「基本目標」達成のために「重点情報化分野」の「個別目標」を設定して、分野の中のそれぞれの取組みを「施策」、実現手段の「事業」という構成にしていました。

今計画では、経営戦略の分野計画として進捗管理・評価するために、「基本方向」-「大施策」-「中施策」-「関連事業」という形に組み替えます。

4.3. 基本方向

第 4 次総合計画基本構想では、摂津市のめざす将来像として「みんなが育むつながりのまち 摂津」としています。今後の人口減少、少子高齢化の時代に発展を続けていくためには、市民と行政が一丸となったオール摂津でまちづくりに取り組むことが必要不可欠です。今後、市民の間や市民と行政の間のより良いコミュニケーションを構築するため、また、オール摂津の力を地域の発展に繋げていくため、ICT を積極的に、かつ最大限に利活用することとして、第 1 次計画では基本方針を「ICT でひとつになって みんなでつくろう あしたのせっつ」としました。

今計画においては、経営戦略の基本方向が、第1次計画の基本方針に相当し、「ICT を駆使して業務の効率化を進め、オンライン化やデータの利活用により行政サービスの向上を図ります。また、安全・安心に利用できるよう、情報セキュリティの強化や業務継続性の確保に取り組みます。」とします。

4.4. 大施策

第1次計画では基本方針を達成するためには ICT 環境の整備、ICT 利活用の促進、ICT 投資の最適化の 3 要素が必要ということで、それぞれ「協働時代に ふさわしい形の ICT 環境の構築」「幅広い分野で ICT を利活用したより良い市民生活の実現」「持続可能な発展を支えるための ICT ガバナンスの確立」という

基本目標を立てました。

今計画では、「3. 摂津市の課題」で挙げた諸課題を解決し基本方向を実現する という観点で整理し、行政事務の効率化、行政サービスの向上、マネジメントの 強化についての大施策をそれぞれ、

- ◎大施策1「行政事務における生産性の向上」
- ◎大施策2「デジタル化による高度な行政サービスの提供」
- ◎大施策 3「持続可能な発展を支えるマネジメントの確立」 とします。

行政事務における 生産性の向上 デジタル化による 高度な行政サービスの提供

持続可能な発展を支えるマネジメントの確立

4.5. 中施策

大施策の「行政事務における生産性の向上」、「デジタル化による高度な行政サービスの提供」、「持続可能な発展を支えるマネジメントの確立」のそれぞれについて、中施策を以下のように設定します。

<◎大施策1「行政事務における生産性の向上」>

○中施策 1-1「ICT による事務の変革」

市民の意識・価値観・ライフスタイル等の多様化に伴って行政に対するニーズ もまた多様化かつ複雑化している一方で、全国的な労働人口の減少に伴って行

政の職員数の減少が予想されています。今後、限られた人員体制の下で、市民へのサービスを維持、向上していくことを目的に、さらなる業務の効率化と職員の働き方改革の推進を図るため AI や RPA をはじめとする ICT を積極的に利活用します。

○中施策 1-2「職員の ICT リテラシーの向上」

市の一般的な事務職員は、文書作成や表計算等の基本的な ICT のリテラシーを備えていますが、データベース操作や AI・RPA 等を活用できる高度なリテラシーを保有している職員は少なく、また、そのような各課の ICT リテラシーの高い職員が独自で作成したシステムは、その職員が異動すると誰も保守できなくなる等の問題が発生しています。今後 ICT を活用した業務効率化を進めていくにあたってリーダーとなるべき ICT リテラシーの高い職員を育成して増やしていくとともに、職員個人に依存しない安定した運用保守の仕組みを構築していきます。

<大施策 2「デジタル化による高度な行政サービスの提供」>

○中施策 2-1「行政事務デジタル化の推進」

国のデジタル・ガバメント実行計画及び自治体 DX 推進計画では、法令に基づく行政手続だけでなく、条例又は規則に基づく行政手続も含めて、自治体の手続のオンライン化を求めています。本市においても行政サービスの利便性向上のため、各種手続についてオンラインで申請して完結できるような仕組みを整えていきます。また、これに伴って、公金の支払いについても、スマートフォン等からキャッシュレスで決済を行えるよう、整備を進めていきます。

一方、厳密な本人確認が必要となる手続きをオンライン化するにあたっては、マイナンバーカードによる公的個人認証が必要になります。マイナンバーカードは他にも、健康保険証としての利用や運転免許証が統合される予定であること等、今後行政サービスを受けるにあたって基盤となるものであり、引き続き普及率向上に努めます。

○中施策 2-2「データ利活用の推進」

多様化かつ複雑化する様々な地域課題に対し、今後は行政だけでは対処することができなくなることが予想されており、産官学民の協働が今日以上に重要になります。この協働を進めるための基礎となるのが情報・データの共有です。官民データ活用推進基本法では、地方公共団体は、国と同様に、保有するデータを国民が容易に利用できるようオープンデータを推進することを求めています。

市民参加・産官学民協働の通じた諸課題の解決、経済活性化や行政の高度化・効率化の基盤とするため、必要となる行政の情報を誰もがインターネット等を通じて自由に利活用できるような形で公開するオープンデータ環境を整備していきます。

<大施策 3「持続可能な発展を支えるマネジメントの確立」>

○中施策 3-1「システム投資の最適化」

様々な情報政策を進めるにあたって、経費の抑制が不可欠であり、個別システムの経費削減だけではなく、市全体のシステム投資を最適化することが必要です。このために、庁内における各業務システムの調達、導入、更新、運用などのライフサイクルについて一元的に調整を行う仕組みを構築し、市全体としてシステムの費用対効果の最大化に努めます。

また、住民情報システムについては、国の主導で標準仕様の策定と自治体クラウド化が進められています。標準仕様については、住民基本台帳、税、国民健康保険、福祉等、自治体が行う主要な業務に係るシステムの仕様を全国で統一するというもので、これに準拠したシステムを導入することによってカスタマイズを抑制し、システム経費の削減を図るものです。また、自治体クラウドは複数団体でシステムを共同利用することで、割り勘効果により経費を節減します。これら標準化と自治体クラウド化を進めるにあたり、摂津市における各業務を見直し、標準仕様に準拠した形へと組み替えていきます。

○中施策 3-2「情報セキュリティの強化」

情報セキュリティについては、平成 28 年度に総務省の自治体情報システム強靭性向上事業でインターネット接続を一般の事務を行う環境から切り離すいわゆる「三層分離」等の強固な仕組みを構築しましたが、今日までの間にも環境が変わり、新たな脅威も発生しています。国においても強靭性向上の効果や課題、新たな時代の要請を踏まえ、令和 2 年 12 月に、セキュリティレベルを確保するとともに、効率性・利便性を向上させた「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定しました。このガイドラインに準拠するように摂津市の情報セキュリティポリシーを更新し、これに沿って新たなセキュリティシステムを構築し、職員に対しても周知徹底及び研修を行って、全体的な情報セキュリティの強化を図ります。

○中施策 3-3「業務継続性の確保」

新型コロナウイルス感染症の流行に際して国から「新しい生活様式」が掲げら

れており、この中で人と人との接触を避ける働き方について言及されています。 今回のウイルス禍だけではなく、今後、地震や台風、豪雨等によって職員が登庁 困難になった場合にも、行政サービスのレベルを下げないように、オンライン会 議やテレワークの環境を整備していきます。また、情報システムやネットワーク は行政にとっても欠かせないものになっており、障害等で停止してしまうと業 務に多大な影響が出るため、機器や回線を二重化する等障害が起こる確率をで きるだけ下げるとともに、万が一停止した場合にも影響を極小化し、早期に復旧 するための方策を講じます。

行政事務における 生産性の向上

ICTによる事務の変革

職員のICTリテラシーの向上

デジタル化による 高度な行政サービスの提供

行政事務デジタル化の推進

データ利活用の推進

持続可能な発展を支えるマネジメントの確立

システム投資の最適化

情報セキュリティの強化

業務継続性の確保

5. 計画の管理

5.1. 期間

計画の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までとします。

5.2. 推進体制

計画を強力に推進し、実効性のある進捗管理を行うために、情報政策を担当する副市長をトップとした情報化推進委員会を設置します。情報化推進委員会は 以下の役割を担います。

- ・システム予算要求に係る事業内容及び見積の精査
- ・全庁的なシステム投資の調整
- ・情報化関連事業の取りまとめ及び公表
- ・情報化関連事業の進捗管理及び総合計画の進捗公表 また、情報化推進委員会では、必要に応じ、計画に関係する学識経験者等の助 言や協力を仰ぐものとします。

情報化推進委員会

委員長:副市長

(情報政策担当)

副委員長:総務部長

委員:政策推進課長

財政課長

情報政策課長

事務局:情報政策課

5.3. 進捗管理

今計画では、「持続可能な発展を支えるマネジメントの確立」を図るため、経 営戦略の分野計画として、中施策の実現に向けた関連事業に係る費用対効果の 管理、進捗の管理を以下のように行います。

- ① 各事業課は、新規の関連事業についてシステム経費の予算要求をする際には、 各種計画との整合性、システムライフサイクルの各年度の費用、期待される 効果、導入や改修等のスケジュール、リスクと対策等をまとめた事業計画を 提出します。
- ② この事業計画を基に、内容や見積について情報化推進委員会が精査します。
- ③ 情報化推進委員会はそれぞれの事業計画の予算要求の可否を決定します。
- ④ 予算成立後、各事業課は、情報化推進委員会に通知し、事業に着手します。
- ⑤ 情報化推進委員会は各事業を取りまとめ、当該年度の一覧を公表します。
- ⑥ 各事業課は、予算要求の時期に、情報化推進委員会に事業の進捗状況を中間 報告します。
- ⑦ 各事業課は、年度末に、情報化推進委員会に事業の結果報告します。
- ⑧ 情報化推進委員会は結果を取りまとめ、経営戦略の進捗として公表します。

用語集

| <u> </u> | |
|----------------|---|
| 5G | 第5世代移動通信システムの略称で、携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格のひとつ。Gは「Generation」の頭文字をとったもの。前の世代(4G)と比べて高速・大容量、低遅延、多接続を特徴とし、超高精度な動画配信や解析・診断、高度な自動制御、多くのセンサーの利用など、サービスの利便性の向上だけでなく、新たなサービスやビジネスの展開、強固な社会基盤の創出などが期待されています。 |
| AI | 人工知能。Artificial Intelligence の略。知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学技術のことです。 |
| BPR | 業務改革。Business Process Re-engineering の略。業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再構築することです。 |
| DX | Digital Transformation の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。 |
| ICT | 情報通信技術。Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称です。 |
| ICT-BCP | ICT 部門の業務継続計画。災害時に庁舎が被災しても、ICT 資源を利用できるよう準備しておき、応急業務の実効性や通常業務の継続性を確保します。 |
| ICT (IT) ガバナンス | 組織や共同体が ICT に関する目的や戦略を策定し、情報システムの導入や運用を組織的に管理 統制する仕組みです。 |
| ICT リテラシー | ICT の活用・操作能力に加えて、インターネット等のメディアの特性を理解する能力、メディアにおける送り手の意図を読み解く能力、メディアを通じたコミュニケーション能力までを含む概念をいいます。 |
| ІоТ | Internet of Things の略。世の中に存在する 様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ,イン |

| | ターネットに接続したり相互に通信したりする こと。これにより、リアルな情報を取得(セン シング)し、自動制御や遠隔計測などを行うこ とが可能となります。 |
|---------------|--|
| LGWAN | Local Government Wide Area Network の略。 地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークで、一般に利用されるインターネット 接続のネットワークとは切り離された閉域のネットワークとして構築されています。 |
| LINE | Android や iPhone などのスマートフォンアプリを中心にインターネットを利用して無料でチャット(トーク) や通話が利用でき、ゲームや音楽など関連サービスも利用できるコミュニケーションツールです。LINE 株式会社が提供しています。 |
| RPA | ソフトウェアロボットによる自動化。Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。表計算ソフトやメールソフト、ERP(基幹業務システム)など複数のアプリケーションを使用するような業務プロセスを効率化します。 |
| 新しい生活様式・新しい日常 | 新型コロナウイルスとの長い戦いを見据え、暮らしや働く場での感染拡大を防止するために、 飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話 への対策を、これまで以上に日常生活に定着さ せ、持続させる習慣として国が提唱しました。 |
| オープンデータ | 機械判読に適した形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができ、商用としても利用可能です。 |
| オンデマンド | 「要求に応じて(On Demand)」という意味。動画配信等、利用者のリクエストに応じて、都度サービスをすぐに利用できる提供方式をいいます。 |
| オンライン会議 | 遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声 のやり取りや、資料の共有などを行うことがで きるコミュニケーションツールのことです。 |
| 仮想通貨 | インターネット上でやりとりされる通貨のこと で、物理的に実態はないものの、決済に使った り送金したりすることが可能です。暗号資産と |

| | も呼ばれ、ビットコインをはじめとして様々な |
|-------------|--|
| | 種類が存在します。 |
| | 現金を使わずに支払いを済ませる方法のこと。 |
| キャッシュレス決済 | キャッシュレス決済には、クレジットカード、 |
| | デビットカード、電子マネー、スマートフォン |
| | 決済等、様々な種類があります。 |
| | クラウドサービスの略。ネットワーク上に存在 |
| | するデータやソフトウェアなどのコンピュータ |
| | 一資源を、インターネット等の回線を介して利 |
| クラウド | 用者が「必要な時に必要な量だけ」使用できる |
| | サービス。自らサーバー等の機器を調達してシ |
| | ステムを導入する場合と比較して、サービス導 |
| | 入までの期間を短縮や運用管理コストも縮減で |
| | きるなどのメリットがあります。 |
| | オンラインでの申請や届出といった行政手続や |
| | インターネットサイトへのログインを行う際等 |
| | に、他人による「なりすまし」やデータの改ざ |
| | んを防ぐために用いられる本人確認の手段のこ |
| 公的個人認証 | と。「電子証明書」と呼ばれるデータを、外部 |
| | から読み取られるおそれのないマイナンバーカ |
| | ード等のICカードに記録することで利用が可 |
| | 能です。 |
| | 国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種業 |
| | 務を |
| | 通じて管理する「特定健診・特定保健指導」 |
| | 「医療(後期高齢者医療含む)」「介護保険」 |
| | 等の情報の集まりのことです。これらの情報を |
| 国保データベース | 活用し、統計情報や「個人の健康に関する情 |
| | 報」を提供し、保険者の効率的かつ効果的な保 |
| | 健事業の実施をサポートすることを目的として |
| | 構築されたシステムを国保データベース |
| | (KDB) システムといいます。 |
| | 他人のコンピューターに勝手に入り込んで悪さ |
| | をするプログラム。ディスクに保存されている |
| | ファイルを破壊したり、データを勝手に外部に |
| | 送信したりすします。大抵は使用者の知らない |
| コンピューターウイルス | |
| | , |
| | かずにコンピューターを使用し続けると、他のコンピューターとウィルスな殺士会吟供する。 |
| | コンピューターにウイルスを移す危険性もあり |
| | ます。 |

| サイバー犯罪 | コンピューター、コンピューターネットワーク、またはネットワークに接続された機器を標的とした犯罪のことです。 |
|----------------------|--|
| サテライトオフィス | オフィスと自宅の中継地となるような場所に設置された小さな分散型オフィスのこと。オフィスと同等の仕事をこなすために、通信回線によりオフィスと連絡し合える設備を持ちます。 |
| 自治体クラウド | 地方公共団体がクラウドコンピューティングで 業務システムを利用できるように整備されたも の。複数の地方公共団体が一体となって共同化 を進めることにより、割り勘効果によるコスト 削減やシステム管理等の業務の負担軽減が期待 でき、また、安全な回線や堅牢なデータセンタ ーを利用することで、 セキュリティの強化、災 害対策などを図ることができます。 |
| シビックテック | シビック (Civic:市民) とテック (Tech:テクノロジー) をかけあわせた造語。市民自身が、テクノロジーを活用して、行政サービスの問題 や社会課題を解決する取り組みのことです。 |
| 社会保障・税番号 (マイナンバー) | 住民票を有する全ての人に1人1つ付された番号。社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一の人の情報であることを確認するために活用されます。 |
| 情報セキュリティポリシー | 情報セキュリティを守るために、必要な体制や 手続き、個々の対策などを記述した文書のこと です。 |
| スマートシティ | 都市が抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理、運営)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のことです。 |
| スマートフォン | 音声通話以外に、インターネット接続、デジタルカメラによる撮影、動画や音楽の再生、ゲーム、スケジュール管理などができる高機能携帯電話のことです。 |
| 摂津市行政経営戦略 | 摂津市が策定している「摂津市総合計画」と 「摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を より「分かりやすく」「見やすく」「活用しや すく」するため、名称を改め一体化したもの。 市の将来像や、分野の方向性・取組・目標を示 しています。 |

| 総合窓口(ワンストップ窓口) | 住民の利便性向上のため、住民が関連する複数 の手続きを一箇所で集中して行うことができる 窓口のことです。 |
|----------------|---|
| タブレット PC | 薄い板状の本体に、タッチして操作が可能な液 晶画面が組み込まれたパソコンのこと。キーボ ードやマウスがなくても操作できるため、ノー トパソコンに比べ持ち運びがしやすく、あらゆ る所で使えるのが特徴です。 |
| データセンター | サーバー機などを設置・収容する場所を提供 し、安定的に運用できるよう、さまざまなサー ビスを提供する施設のことです。 |
| データヘルス | 医療保険者による、レセプト・健診情報などの データ分析に基づき、PDCA サイクルに沿って 実施する効率的・効果的な保健事業のことで す。 |
| デジタル化 | 人間のやっていたことをコンピューターでできるようにすることをいいます。自治体におけるデジタル化としては、行政手続のオンライン化、AI・RPAの活用、システム標準化、テレワーク及びセキュリティ対策等の基盤整備等が挙げられます。 |
| デジタルサイネージ | 電子看板。屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ネットワークに接続したディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムのことです。 |
| デジタルファースト | 国民が、個々の手続・サービスについて最初から最後まで一貫してデジタルで完結できるようにするという考え方です。 |
| テレワーク | 情報通信を活用した遠隔勤務型の働き方。テレ ワークの形態としては、本社から離れた近郊の 事務所に出勤して仕事をするサテライトオフィ ス勤務、自宅に居ながら仕事をする在宅勤務、 携帯情報端末を利用して移動先でも仕事をする モバイルワーク等があります。 |
| 統合型 GIS | 地理情報システムで、住宅地図や航空写真の上 に、位置情報や文字情報を重ね合わせること で、政策形成や行政課題の解決など様々な目的 に利用されます。 |
| 二要素認証 | 従来のパスワードだけでなく、ICカードや生体 などを組み合わせることをいい、より確実な本 人確認を行うことができます。 |

| ぴったりサービス | 地方公共団体が提供している行政サービスを検 索したり、オンライン申請したりできるサービ スの総称です。 |
|-----------|---|
| マイナポータル | 政府が運営するオンラインサービス。子育てや 介護をはじめとする行政手続がワンストップで できたり、行政機関からのお知らせを確認した りすることが可能です。 |
| マイナンバーカード | 住民からの申請により無料で交付されるプラスチック製のカード。身分証明書として利用できる他、ICチップに格納されている電子証明書で民間や行政のオンライン手続きやインターネットアカウントへのログインができ、幅広いサービスに利用が可能です。 |
| ワンスオンリー | 行政に一度提出した資料は、もう一度提出する 必要がないという考え方のことです。 |
| ワンストップ | 関連する手続を1か所、1回で済ませられるようにすることです。 |